



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和4年11月第4回市長定例記者会見

- ・日時 令和4年11月28日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 令和4年度 一般会計補正予算（第12号）案のフレーム（資料1）
- 2 （仮称）渋川市犯罪被害者等支援条例の制定に係る市民意見公募を実施します（資料2）
- 3 「渋Pay加盟店マシマシキャンペーン」に参加する市内小規模事業者に補助金を交付します（資料3）
- 4 しぶかわエコ旅応援キャンペーン第2弾が令和5年1月10日(火)からスタートします（資料4）
- 5 渋川市武道館及び渋川市赤城総合運動自然公園のネーミングライツパートナーと愛称が決まりました（資料5）

○次回開催予定

日時：令和4年12月6日(火) 午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
11月28日(月)	9:00 終了後	庁議 第2回渋川市DX推進本部会議	庁議室 庁議室	秘書室 デジタル行政推進課
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
11月29日(火)	13:30	渋川市民生委員児童委員退任式・委嘱式	北橋公民館ホール	地域包括ケア課
11月30日(水)	10:00	12月市議会定例会:開会、議案上程	議場	議会事務局
12月1日(木)	7:20 10:00	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 12月市議会定例会:議案上程	北橋地区 議場	市民協働推進課 議会事務局
	16:30	上信自動車道期成同盟会による要望活動	国土交通省ほか	土木管理課
12月2日(金)	7:20 10:00	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 12月市議会定例会:一般質問	赤城地区 議場	市民協働推進課 議会事務局
	16:45	(一社)高崎法人会渋川地区会から要望書の提出	市長応接室	税務課
12月3日(土)	17:00	渋川まちなかイルミネーション点灯式	エッグホール	商工振興課
12月4日(日)	13:00	群馬イノベーションアワード2022「ファイナルステージ」	日本トーターグリーン ドーム前橋	秘書室
12月5日(月)	7:15 10:00	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 12月市議会定例会:一般質問	子持地区 議場	市民協働推進課 議会事務局

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
12月5日(月)	7:15 10:00	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 12月市議会定例会:一般質問	子持地区 議場	市民協働推進課 議会事務局
12月6日(火)	7:15 13:00	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 市長定例記者会見	渋川南地区 記者会見室	市民協働推進課 秘書室
12月7日(水)	7:15 10:00	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 総務市民常任委員会	小野上地区 第1委員会室	市民協働推進課 議会事務局
12月8日(木)	7:30 9:30	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 長寿者顕彰	伊香保地区 市内	市民協働推進課 高齢者安心課
12月9日(金)	7:15 10:00	冬の県民交通安全運動に伴う車両広報 予算常任委員会	渋川北地区 大会議室	市民協働推進課 議会事務局
12月10日(土)	13:00 14:00	渋川市教育長と映画出演者による座談会 えみの会 クリスマスの集い	金島ふれあいセンター 子持社会体育館	政策創造課 介護保険課
12月11日(日)	12:00	しぶかわクラブ甲子園、渋川バザール、渋川もつファイト	本庁舎駐車場	商工振興課
12月12日(月)	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室

資料1

令和4年度 一般会計補正予算（第12号）案のフレーム

(千円)

歳 出	歳 入
<p>1 ゼロ市債を活用した市道の整備・維持補修 116,864 (債務負担行為)</p> <p>(1) 市道整備 1路線 47,201 (2) 舗装補修・法面補修 7路線 69,663</p> <p>2 土壤汚染状況調査を実施 18,920 古巻公民館の建設予定地において、県の命令により、土壤汚染対策法に基づく調査を実施</p> <p>3 診療所のあり方検討を推進 100 国保あかぎ診療所のサウンディング型市場調査結果を踏まえ、公募要領等を審議するための選定委員会を設置</p> <p>4 带状疱疹ワクチン接種費助成の予算を増額 40,158 10月1日から開始した带状疱疹ワクチンの接種費用助成について、想定を上回る申請が見込まれるため、必要な予算を増額</p> <p>5 JR八木原駅自由通路及び駅舎整備事業 詳細設計実施期間の延長 $\Delta 95,829$ (債務負担行為 187,312) JR東日本高崎支社との協議により詳細設計実施期間が延長となったことから、不要となる予算を減額するとともに、新たに債務負担行為(令和4年度～令和6年度)を設定</p> <p>6 その他 328,176 (1) ふるさと応援寄附金の収入増加に伴う返礼品等の予算を増額 22,950 (2) 保育士等の処遇改善に係る教育・保育給付の価格改定に対応 153,336 (3) 生活保護等の社会保障費 149,429 (4) 職員人件費の減額 $\Delta 20,893$ (5) 広域組合負担金の増額 9,133 (6) 電気料等の高騰に伴う不足額を補填 21,629 ほか</p> <p style="text-align: right;">291,525</p>	<p>1 国庫支出金 184,411 (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 40,158 (2) 生活保護費負担金 43,690 (3) 障害者自立支援給付費負担金 34,533 (4) 障害児施設給付費等負担金 11,231 (5) 子どものための教育・保育給付費負担金 65,549 ほか</p> <p>2 県支出金 51,121 (1) 障害者自立支援給付費負担金 17,266 (2) 障害児施設給付費等負担金 5,615 (3) 子どものための教育・保育給付費負担金 29,330 ほか</p> <p>3 繰越金 95,945 前年度繰越金</p> <p>4 市債 $\Delta 42,200$ JR八木原駅周辺整備事業債(合併特例事業) $\Delta 41,800$ ほか</p> <p>5 その他 2,248</p> <p style="text-align: right;">291,525</p>

※計数整理により金額が変動する可能性があります。

補正前予算額 36,145,941千円



補正後予算額 36,437,466千円

■問い合わせ先

総務部 部長 星野 幸也 (内線2100)

担当：財務課 (電話0279-22-2414)

課長 鴻田 吉史 (内線2150)

財政係長 荒井 啓充 (内線2149)

(仮称) 渋川市犯罪被害者等支援条例の制定に係る 市民意見公募を実施します

渋川市は、犯罪被害者やその遺族又は家族のおかれている状況を深く理解し、いつでも支援ができる体制を整備しておくため、(仮称) 渋川市犯罪被害者等支援条例の制定を進めています。この条例を、市民等の意見を反映したものとするため、12月15日(木)から翌年1月13日(金)まで、条例骨子案に対する市民意見公募を実施します。

1 概 要

犯罪は、いつ、どこで起こるか誰にも分からず、身近な人がいつ犯罪に巻き込まれるか分かりません。渋川市は、犯罪の発生に備えて、犯罪被害者やその遺族又は家族のおかれている状況を深く理解し、いつでも支援ができる体制を整備しておく必要があると考え、犯罪被害者等を支援するための条例を制定する予定です。

この条例に市民等の意見を反映させ、実効性のあるものにするため、条例案に対する市民意見公募を実施するものです。

2 条例骨子案の内容

(1) 目 的

犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定め、市の責務、市民等及び事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定め、これを推進する。

(2) 定 義 用語の定義

(3) 基本理念

犯罪被害者等支援は、犯罪被害者等の個人の尊厳を尊重し、事情に応じて適切に行うとともに、関係機関等と相互に連携協力し、途切れることなく実施することとする。

(4) 市の責務

犯罪被害者等支援に関する施策を策定し、実施しなければならない。

(5) 市民等及び事業者の役割

- ・犯罪被害者等がおかれている状況等を理解する。
- ・市の施策に協力する。

(6) 基本的施策

- ・相談及び情報の提供
- ・経済的負担の軽減
- ・福祉サービス等の支援
- ・居住、雇用の安定
- ・広報及び啓発
- ・人材育成

(7) 意見の聴取

関係機関等から意見を聴き、施策に反映する。

(8) 観光客等への支援

観光客等の滞在者が犯罪に巻き込まれた場合、必要な支援を実施する。

3 閲覧・募集期間 令和4年12月15日(木)～令和5年1月13日(金)

4 閲覧場所(閲覧時間)

(1) 渋川市公式ホームページ(24時間)

(2) 渋川市役所本庁舎市民ホール前、第二庁舎2階入口、市民協働推進課、各行政センター(閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分)

5 意見提出方法

意見を記入した所定の様式を次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 持 参：市民協働推進課又は各行政センター

(2) 郵 送：〒377-8501 渋川市石原80番地 市民協働推進課 宛

(3) FAX：0279-24-6541

(4) Eメール：shiminkyodo@city.shibukawa.gunma.jp

※様式は、各閲覧場所及び市ホームページにあります。

6 今後の予定

- ・令和4年12月上旬：12月市議会定例会常任委員会協議会に条例の制定方針報告
- ・令和4年12月15日(木)～令和5年1月13日(金)：市民意見公募の実施
- ・令和5年3月上旬：3月市議会定例会に条例案上程
- ・令和5年4月1日：条例の施行(予定)

7 他市町の状況

県内では、前橋市、安中市、大泉町が条例を制定しています。

■問い合わせ先

市民環境部 部長 萩原 義人(内線1100)

担当：市民協働推進課(電話0279-22-2463)

課長 石北 仁(内線4314)

安全安心係長 武井 香代(内線1143)

資料3

「渋P a y加盟店マシマシキャンペーン」に参加する 市内小規模事業者に補助金を交付します

令和5年1月14日(土)～2月14日(火)の期間を通して特典サービスを実施する「渋P a y加盟店マシマシキャンペーン」に参加する市内小規模事業者に、補助金を交付します。

1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内小規模事業者の経営継続を支援することを目的に、渋P a yを導入してウィズコロナ及びアフターコロナに向けた新しい生活様式への対応に取り組むとともに、特典サービスを実施し、売上の増加、販路拡大等を図る市内小規模事業者に対して、予算の範囲内において、補助金を交付します。

※特典サービスとは、料金の割引や粗品の贈呈等、渋P a y加盟店が独自に実施する渋P a yを使用した人へのサービスのことです。

2 支給対象事業

令和5年1月14日(土)～2月14日(火)の期間を通して特典サービスを実施する「渋P a y加盟店マシマシキャンペーン」に参加するものとする。

※渋P a y加盟店マシマシキャンペーンとは、希望加盟店が渋P a yを使用した人を対象とする特典サービスを一斉に実施するキャンペーンの事です。どの加盟店がどのような特典サービスを実施するのか、広報紙やホームページ等で事前に周知します。

3 支給対象者

(1) 申請日時点で、加盟店を営業している小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人以下）であること。ただし、本店若しくは本社又は主たる事業所が市外に所在する者は除く。

(2) 加盟店の名称、住所、連絡先、特典サービス等について、渋川市の広報紙、ホームページ等において周知することに同意すること。

(3) 補助金受領後も市内での事業活動を継続する意欲があること。

※その他の条件もあります

4 支給金額 加盟店1店舗につき5万円

5 申請方法

「渋川市小規模事業者事業継続・強化支援補助金（渋P a y導入促進型）交付申請書」を、商工振興課に持参又は郵送にて提出してください。

※別途、事業完了後に完了報告が必要となります。

6 申請期限 令和4年12月16日(金)

7 予算額 5万円×379店(加盟店) = 1,895万円

参考

1 渋Payとは

渋Payとは、キャッシュレス決済の推進、市内経済の活性化及び循環を図るとともに、地域コミュニティの活性化などを目的として、渋川市が令和4年12月12日(月)から運用するしぶかわ電子地域通貨のことです。

渋川市独自の取り組みとして、加盟店に負担してもらった決済額の1%及び期限切れとなったポイントを「将来世代への投資」とする仕組みを構築します。これにより、市民・事業者・市が、共に支え合う地域社会の実現に取り組みます。

2 電子地域通貨とは

電子地域通貨とは、スマートフォンアプリ又は二次元コード付き専用カードに現金をチャージし、市内の加盟店での支払いに使用できる地域限定の通貨です。チャージした通貨(ポイント)は、市内の加盟店でのみ使用されるため、市内で確実に消費されます。観光やレジャーで訪れた方も利用することができ、市外からの資金獲得だけでなく、交流人口・関係人口の増加を促すきっかけとなることが期待されます。

3 「渋Pay」加盟店の募集・登録状況について

- (1) 加盟店登録事業者 117件(令和4年11月24日現在)
加盟店申請事業者 24件(令和4年11月25日15時現在、未登録分)
- (2) 事業者向け説明会の参加事業者について
 - ① 令和4年11月15日: 43事業者参加
 - ② 令和4年11月24日: 19事業者参加

4 「渋Pay」加盟店募集について

- (1) 加盟店登録の要件 渋川市内に店舗、事業所等を有する事業者であることなど
- (2) 申請方法(2種類)

① 加盟店登録申請書を郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で、デジタル行政推進課宛に提出

・提出先 住所: 〒377-8501・渋川市石原80番地

FAX: 0279-24-6541

Eメール: digital@city.shibukawa.gunma.jp

・申請書は市ホームページからダウンロードできます

URL <https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/shibupay/p010079.html>

※右の二次元コードからアクセスできます▶



② 登録フォームから申請手続き

・URL <https://logoform.jp/form/vhNX/161612>

・加盟店登録の申請フォーム(右の二次元コードから)▶



5 問い合わせ先(「渋Pay」に関する事)

デジタル行政推進課改革推進係(電話0279-25-8414)

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭(内線4899)

担当: 商工振興課(電話0279-22-2596)

課長 山田 量俊(内線4890)

新型コロナウイルス対策中小事業者経営

支援室長 山賀 真奈美(内線4895)

資料4

しづかわエコ旅応援キャンペーン第2弾が 令和5年1月10日(火)からスタートします

渋川市は、物価高騰の影響を受ける観光業及び交通事業者を支援するとともに、自家用車を使用しない「エコ旅」を促進するため、県外から鉄道及び高速バスを使って本市を訪れ、市内の宿泊施設に宿泊される方に「渋川市ふるさと感謝券」3,000円分を配布する「しづかわエコ旅応援キャンペーン」を、9月1日から30日まで実施しました。今回、その第2弾を、令和5年1月10日(火)から2月22日(水)まで実施します。

1 内 容

「しづかわエコ旅キャンペーン」は、県外から公共交通機関を利用し、市内の対象宿泊施設に宿泊される方1人につき、渋川市ふるさと感謝券3,000円分を配布するものです。

利用者には、チェックイン時に、公共交通機関を利用したことを証明できるものを提示してもらいます。

2 対 象 者

県外から下記の公共交通機関を利用した宿泊者

- (1) 鉄道
- (2) 高速バス

3 渋川市ふるさと感謝券の配布方法

宿泊当日、対象者がチェックインした際に、対象宿泊施設のフロントにて対象者が利用した交通機関の証明等を確認し、配布します。公共交通機関利用の証明は、乗車券の控え、モバイルスイカ等の利用履歴、チケット購入サイトの申し込み画面等の提示で確認します。

※利用した交通機関の運賃・料金に関わらず、一律3,000円分の渋川市ふるさと感謝券を配布します

4 対象施設 市ホームページでお知らせします

5 実施期間 【第2弾】冬：令和5年1月10日(火)～2月22日(水)

6 P R 方法

JR東日本各駅構内へのポスター掲示及び世田谷区、逗子市のホームページ上にバナー広告を掲出する予定です。

また、第2弾に向けて、JR東日本の協力のもと、掲出駅の拡大やエコ旅を利用した旅行商品の企画・販売に向けた調整、そのほかの宣伝の方法も含めた検討を行っています。

なお、電車(特急)内の電光掲示板(車内テロップ)への掲載は、第1弾後も継続して行っています。

参考

第1弾の実施結果について

- (1) 実施期間 令和4年9月1日(木)～9月30日(金)
- (2) 対象宿泊者 4,617人
- (3) 配布枚数 1万3,851枚
- (4) 利用枚数 1万2,805枚(令和4年10月28日時点)
- (5) P R 方法

① 下記のJ R東日本各駅構内にポスター掲示

上野駅、新宿駅、池袋駅、横浜駅、根岸駅、上尾駅、鴻巣駅、熊谷駅、本庄駅

② 電車(特急)内の電光掲示板(車内テロップ)への掲載

③ 徳富蘆花の縁で交流のある世田谷区、逗子市のホームページ上にバナー広告を掲載

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭(内線4899)

担当: 観光課(電話0279-22-2873)

課長 関口 礼二(内線4880)

観光振興係長 荒木 信彦(内線4881)

資料5

渋川市武道館及び渋川市赤城総合運動自然公園の ネーミングライツパートナーと愛称が決まりました

ネーミングライツパートナーを募集した、渋川市武道館と渋川市赤城総合運動自然公園について、先に決定した優先交渉権者と令和4年11月18日付でネーミングライツパートナー契約を締結しました。また、契約期間における両施設の愛称が決まりました。

1 経 過

企業などへの広告の機会を拡大し、市の新たな財源確保と地域経済の活性化及び市民サービスの継続的な実施を目的に、渋川市武道館と渋川市赤城総合運動自然公園について、ネーミングライツパートナーを募集しました。応募のあった事業者を、優先交渉権者に決定し、優先交渉権者との協議を経て、令和4年11月18日付でパートナー契約を締結しました。

2 ネーミングライツパートナーの決定内容

(1) 渋川市武道館

- ①契約相手方 株式会社宮田商会（渋川市石原500番地）
代表取締役 宮田 幸平
- ②施設愛称 宮田商会武道館渋川
- ③ネーミングライツ料 年額60万円（税別）
- ④契約期間 令和5年1月1日～令和8年3月31日（3年3カ月）

(2) 渋川市赤城総合運動自然公園

- ①契約相手方 株式会社木暮組（渋川市赤城町溝呂木452番地）
代表取締役 木暮 唱
- ②施設愛称 木暮組 スポーツパーク赤城
- ③ネーミングライツ料 年額40万円（税別）
- ④契約期間 令和5年1月1日～令和8年3月31日（3年3カ月）

3 ネーミングライツ導入実績

(1) 渋川市総合公園陸上競技場（令和3年度）

- ①契約相手方 瑞穂建設株式会社（渋川市渋川4413番地1）
代表取締役 篠原 玄洋
- ②施設愛称 瑞穂建設スタジアム
- ③ネーミングライツ料 年額50万円（税別）
- ④契約期間 令和3年10月1日～令和7年3月31日まで（3年6カ月）

■問い合わせ先

スポーツ健康部 部長 角田 義孝（内線1150）
担当：スポーツ課（電話0279-22-2241）
課長 狩野 真洋（内線4957）
スポーツ振興係 阿部 洋介（内線4958）